

『シビックエンゲージメント研究』投稿・執筆要領

1 目的

本要領は、『シビックエンゲージメント研究』編集規程（以下「編集規程」という）の定めにより、青山学院大学シビックエンゲージメントセンター（以下「当センター」という）が発行する『シビックエンゲージメント研究』（以下「紀要」という）の投稿及び執筆に関する事項を定めるものとする。

2 投稿資格

紀要に論文等を投稿できる者は原則として次の通りとする。ただし共著の場合には、筆頭著者が次の者であることを原則とし、共著者についてはその他の者を含むことを認める。

- ・学校法人青山学院の所属教職員（専任教職員、非常勤教職員、名誉教授等を含む）。
- ・青山学院大学（以下「本学」という）の学生（大学院生を含む）及び研究生。
- ・本学の卒業生及び修了生。
- ・その他『シビックエンゲージメント研究』編集委員会（以下「編集委員会」という）が適当と認めた者。

なお投稿論文等のほか、編集委員会が執筆を依頼した者の論文等を掲載する場合もある。

3 投稿上限

単著又は共著の筆頭著者としての学術論文等の投稿数は、原則として一人の投稿者につき紀要の発行1回につき1件までとする。ただし、筆頭著者でない場合の共著論文等については、投稿数を制限しない。

4 論文等の種類

投稿論文等は未発表のものとし、本要領に示す研究倫理を遵守したものとする。

使用する言語は、原則として日本語あるいは英語とする。

投稿論文等の種類は次の通りとする。

種類	内容
学術論文	学術的な研究成果を記述したもの。
研究ノート	研究テーマに関する中間的な報告を記述したもの。
実践報告	独創的かつ実践的な成果の報告を記述したもの。
翻訳	和文以外の言語による著作物等の内容を和文に翻訳、解説したもの。ただし、翻訳権に嫌疑がなく、合法的なものに限る。

資料等	学術的、社会的意義のある資料等を紹介、解説したもの。ただし、著作権に嫌疑がなく、合法的なものに限る。
その他	上記以外の投稿原稿で、紀要への掲載がふさわしいと編集委員会が認めたもの。

5 投稿条件

紀要の全文は当センターの WEB サイト上に電子化され公開される。また投稿論文等及び依頼原稿については本学がデータベースとして構築し、インターネットを介して学内外に公表される。

執筆者は本学又は本学が委託する第三者が論文等を電子的に複製し公開することを無償かつ無期限に許諾するものとする。

6 投稿スケジュール

1) 執筆申し込み締切：毎年 12 月末日

以下を明記し、当センター宛てにメールで申し込むこと。

- ・執筆者氏名
- ・所属
- ・執筆予定の論文題目
- ・連絡先（電話番号、E メールアドレス）

2) 原稿締切：毎年 2 月末日

原稿提出先等については執筆申し込み者に対して別途通知する。

7 研究倫理の遵守

- ・論文等は未発表のものとする。他の出版物（電子媒体を含む）に印刷中又は投稿中の論文等も掲載しない。ただし、口頭発表の場合はその旨を明記した上で、編集委員会が認めた場合は掲載を認める。
- ・論文等の執筆にあたっては、調査対象者への趣旨説明及び執筆・公表の形態・範囲等について同意を得ることとする。
- ・引用及び出典明記の方法については、引用範囲及び引用元を明らかにするとともに、参考・引用文献一覧を論文末に掲載すること。なお、自己剽窃とならぬよう、執筆者の過去の研究成果についても引用の方法及び出典の明記に注意することとする。
- ・人を対象とする研究については、「青山学院大学人を対象とする研究に関する倫理規則」を遵守するとともに、人を対象とする研究に関する研究倫理審査の承認を経て実施していることとする。
- ・その他研究倫理を遵守し、以上の各項目に抵触しないよう注意をしたうえで研究・論

文等執筆を行うこととする。なお、原稿の内容もしくは研究の内容に倫理上の問題があることが明らかになった場合は、掲載を取り消すとともに、以後、紀要への投稿を認めないものとする。また、編集委員会は適宜必要な措置をとることとする。

8 審査

投稿論文等の審査は編集委員会が行う。原則として当センターの活動報告等及び依頼原稿以外の学術論文、研究ノート、実践報告、翻訳、資料等の投稿原稿は全て査読手続きを行う。

編集委員会は、投稿論文等の査読を編集委員会以外の専門研究者等に依頼することができる。

編集委員会は、活動報告及び依頼原稿も含め、全ての原稿に対して修正を求めることができる。

9 公開

紀要の全文は当センターの **WEB** サイト上に電子化され公開される。

紀要に掲載する投稿論文等、活動報告、依頼原稿は本学がデータベースとして構築し、インターネットを介して学内外に公表される。

10 原稿の種類と文字数

学術論文：和文は 20,000 字、英文は 8,000 語以内を原則とする。

研究ノート：和文は 10,000 字、英文は 4,000 語以内を原則とする。

実践報告：和文は 15,000 字、英文は 6,000 語以内を原則とする。

翻訳：和文は 20,000 字、英文は 8,000 語以内を原則とする。

資料等：和文は 20,000 字、英文は 8,000 語以内を原則とする。

その他：内容に応じて編集委員会が判断する。

11 参考文献等の表記

参考文献等の表記は原則以下に従うこととする。ただし、執筆者が適切と考える場合には、別の表記方法を用いても良い。

<本文中>

例：佐藤（2022: 13-4）は「〇〇〇〇」と述べている。

「〇〇〇〇」（佐藤 2019: 22-3）と指摘されている。

<引用・参考文献一覧中>

例：佐藤一郎，「〇〇〇〇」『××××』9(2): 12-22, 2022.

佐藤一郎・田中太郎, 『△△△△』○○出版, 2019.

1 2 図表等

図表等は白黒のみとし、原則として、カラーによる提出は認めない。

1 3 著作権

論文等の著作権は本学に帰属するものとする。

ただし、執筆者は著作権が本学に帰属する当該論文等を自ら利用することができる。その際、二重出版にならないよう、紀要掲載論文である旨を明示することとする。

1 4 要領の改廃

本要領の改廃は、編集委員会の議を経て、シビックエンゲージメントセンター長が決定する。

附則

本要領は、2022年10月12日より施行する。